

健保ニュース

第 202 号 平成 30 年 3 月 29 日

(ご家庭に持ち帰ってみんなで読みましょう)

オークマ健康保険組合

愛知県丹羽郡大口町下小口 5-25-1

TEL 0587-95-0913

FAX 0587-94-3570

<http://www.okuma-kenpo.or.jp>

健康保険。みらいのために、今、変えよう。

第202回組合会のご報告

あしたの健保プロジェクト

平成 30 年 2 月 19 日 (月) に「第 202 回組合会」が開催され、平成 30 年度の事業計画ならびに収入支出予算が承認可決されましたので、お知らせします。

■ 当健保組合の財政状況等について

平成 20 年度の高齢者医療制度の導入により、国の高齢者医療費の一部を、納付金や支援金として全国の健保組合が負担することになりました。そのため、各健保組合の財政は急激に悪化し、平成 29 年度の全国の健保組合の平均健康保険料率は 1000 分の 92 (9.2%) まで上昇しました。

そのような中で当健保組合は、健康保険料率を 1000 分の 80 (8.0%) で運営していますが、納付金等が大きく増えたことで、平成 29 年度の収支は約 2 億円の大幅な赤字が発生する見込みです。また、平成 30 年度も巨額の納付金等 (下記グラフご参照) により、同程度の赤字が発生して 2 年連続の赤字となることを見込まれます。

大変厳しい環境下ではありますが、加入者の皆さまの健康増進が健保組合の使命です。当健保組合としましては、引き続き積極的に疾病予防事業を推進することで、皆さまの健康と健保組合財政の健全化を進めていきたいと考えます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■ 平成30年度の平均被保険者数(見込み)と保険料率について

【健康保険勘定】

被保険者数 4,352 人

健康保険料率 1000 分の 80 (現状維持)

事業主 (会社) 1000 分の 48

被保険者 (本人) 1000 分の 32

【介護保険勘定】(40 歳~64 歳)

該当する被保険者数 2,167 人

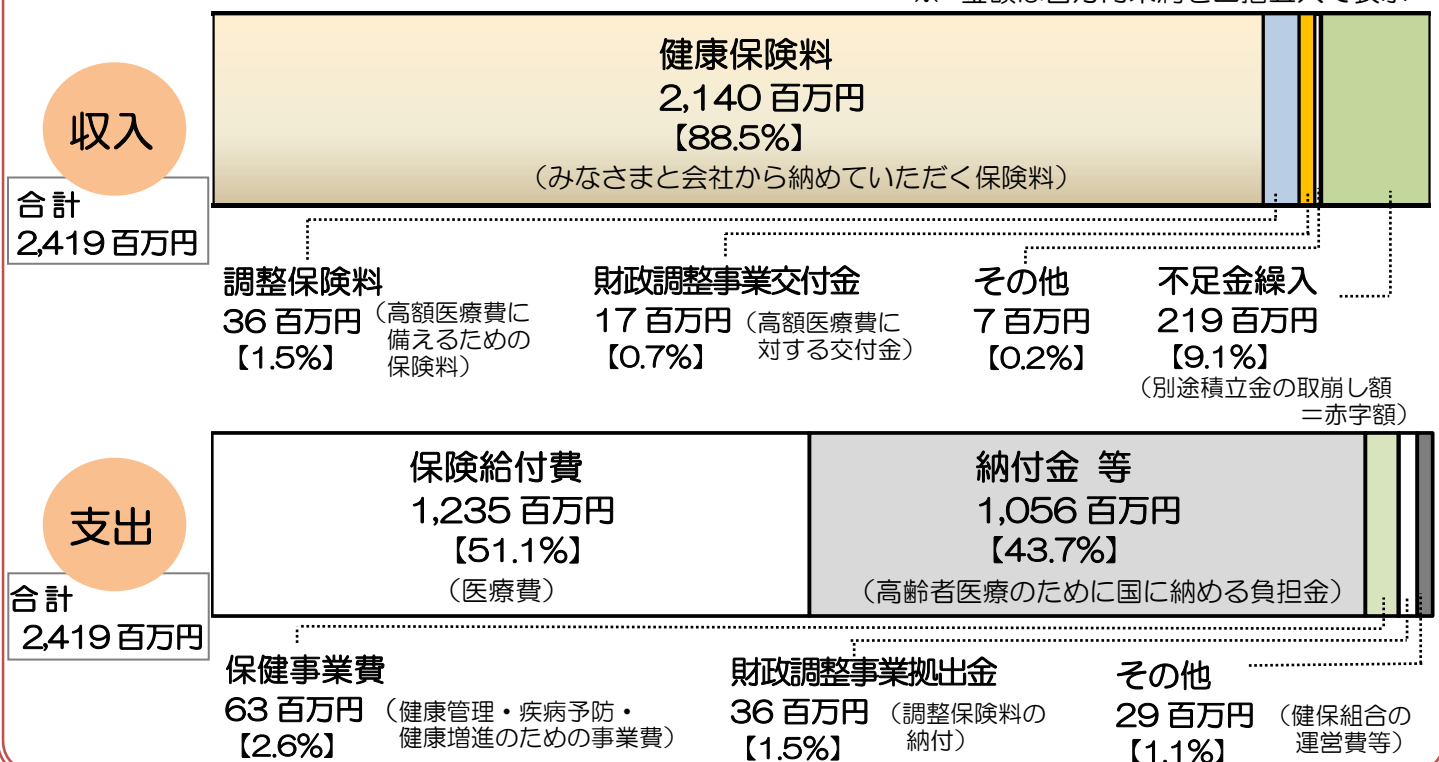
介護保険料率 1000 分の 14 (現状維持)

事業主 (会社) 1000 分の 7

被保険者 (本人) 1000 分の 7

■ 平成30年度の収入支出予算について

※ 金額は百万円未満を四捨五入で表示



■ 保健事業（各種健診）のご案内

平成 30 年度も、半日人間ドックや脳ドックなど、各種健診の受診補助を実施します。一歩進んで、からだのメンテナンスを行いましょ！
特に被扶養者の方は受診機会を逃しがちです。必ず健診を受けましょ！！



	半日人間ドック	脳ドック
対象者	被保険者および被扶養者の 35 歳以上の希望者	被保険者および被扶養者の 40 歳以上の希望者
受診回数	年度ごと（4月1日～3月31日）に 1 回	3 年に 1 回
申込方法	「半日人間ドック受診申込書」に必要事項を記入のうえ、当健保組合または各事業所の健保担当者までお申込み下さい	「脳ドック受診申込書」に必要事項を記入のうえ、当健保組合または各事業所の健保担当者までお申込み下さい
費用	個人負担 10,000 円 別途オプション検査は全額個人負担	個人負担 12,000 円 （半日人間ドックと同時に受診する場合は 10,000 円+12,000 円で 22,000 円です）

- 申込書は、当健保組合ホームページからダウンロードしてご利用下さい
- 提携医療機関については、当健保組合のホームページでご確認下さい
- 半日人間ドックは、共同（全国）巡回健診、特定健康診査と重複して受診できません

	共同巡回健診	特定健康診査
対象者	70 歳未満の被扶養配偶者（女性）	40 歳以上 75 歳未満のご家族（被扶養者）、任意継続被保険者
検査項目	メタボ健診に検査項目を追加！ 問診、計測（身長、体重、BMI、腹囲）、 理学的所見（身体診察）、血圧、血液（脂質、血糖）、検尿（尿糖、尿蛋白） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> + 追加項目！ 心電図、眼底、胸部レントゲン、胃部レントゲン、腹部超音波、乳がん、子宮頸がん 等 </div>	メタボに特化した健診です！ 問診、計測（身長、体重、BMI、腹囲）、 理学的所見（身体診察）、 血圧、血液（脂質、血糖）、 検尿（尿糖、尿蛋白）
費用	個人負担 3,000 円 別途オプション検査は全額個人負担	全額健保組合負担 別途オプション検査は全額個人負担
ご案内	6月下旬に、対象者のご自宅へ、(株)あまの創健から受診案内を郵送します	6月下旬に、対象者のご自宅へ、当健保組合から受診案内を郵送します

- 共同巡回健診は、他の健保組合と共同で、愛知県近隣地域で実施します
- お住まいの地域によっては、全国巡回健診をご案内します

■ 家庭用常備薬の配付の取りやめについて

左ページのとおり、当健保組合の財政は極めて厳しい状況です。納付金等だけでなく、当健保組合にとって医療費の増加抑制も大きな課題であるため、保健事業については、より医療費の削減効果が見込めるものを優先的に継続したいと考えます。

その考えに沿って、家庭用常備薬の配付については、平成 30 年度以降、取りやめとしますので、皆さまのご理解をお願いします。



愛知県下の歯科医院で 無料の歯科健診が受けられます！



今年度は
無料オフショーンで
フッ素塗布も
実施！(注)

愛知県下の愛知県歯科医師会の会員の歯科医院（約 3,400 医院）で、無料の歯科健診が受診できます！

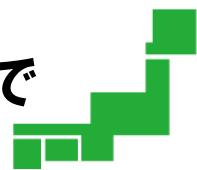
年に一度は、歯の健康チェック、むし歯や歯周病の早期発見のため、歯科健診を受けましょう！！



歯科健診は無料ですが、二次健診や治療を行う場合は、窓口負担（3割～1割）が発生します。
（二次健診や治療については、医師と十分相談の上でご判断下さい）

対象者	被保険者および被扶養者 ※ 歯科治療中の方は、お申込みできません
受診場所	「愛知県歯科医師会」の会員である愛知県下約 3,400 ケ所の歯科医院 ※ 愛知県外にお住まいの方も受診できます
受診回数	年度内（4月1日～翌年3月31日）に 3回まで
流れ	<ol style="list-style-type: none"> ① 受診希望者は、「愛知県歯科医師会」のホームページ（http://www.aichi8020.net）で、愛知県歯科医師会の会員の歯科医院の中から受診先を決めて下さい 【トップページ ⇒ 「歯やお口が気になる方」 ⇒ 「あなたの町の歯医者さん情報」】 ② <u>直接、歯科医院に電話</u>し、「<u>オークマ健康保険組合の事業所歯科健診</u>」を受診したいと伝えてご予約下さい ③ 受診の際は、「健康保険証」、「平成30年度 事業所歯科健診申込書」（右ページ）を歯科医院に提示し、受診して下さい ※ 当健保組合のホームページからもダウンロード可
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健診の内容は次のとおりです 口腔診査（口腔清掃状態、むし歯、欠損、歯肉、舌及び粘膜、顎関節の状態、総合評価）及び口腔衛生指導（むし歯、歯周病の予防法、ブラッシング指導、生活習慣指導） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>（注）平成30年4月1日受診分から、医師が必要と認めた場合、無料で「フッ素塗布」が可能となりました！</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診結果は当健保組合にも通知されます。健診結果と申込時にお預かりした個人情報は厳重に保管し、当健保組合の保健事業以外には使用しません ・ 予約の無断キャンセルは厳禁です 万が一、日時等を変更される場合は、歯科医院へ連絡をお願いします

愛知県外では 歯科健診センターが提携する全国の歯科医院で 無料の歯科健診が受けられます！



対象者	被保険者および被扶養者 ※ 歯科治療中の方は、お申込みできません
受診場所	「歯科健診センター」が提携する全国約 1,700 ケ所の歯科医院 ※ 希望するエリアに提携歯科医院が無い場合は、「歯科健診センター」にご相談下さい
受診回数	年度内（4月1日～翌年3月31日）に 3回まで
流れ	<ol style="list-style-type: none"> ① 受診希望者は、「歯科健診センター」のホームページ（http://www.ee-kenshin.com/）で、提携歯科医院の中から受診先を決めて申込んで下さい ② <u>歯科健診センターが歯科医院に予約を取り</u>、受診希望者にメールで日程を連絡します ③ 受診の際は、「健康保険証」、「<u>歯科健診センターからの返信メールを印刷したものか、スマホ等の画面</u>」を歯科医院に提示し、受診して下さい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健診の内容は次のとおりです むし歯・歯周病・歯垢・歯石・歯並び・かみ合わせのチェック、その他お口に関わるご相談 ・ 予約の無断キャンセルは厳禁です 万が一、日時等を変更される場合は、歯科健診センターへ連絡をお願いします
問合せ	歯科健診センター TEL：03-5210-5608 FAX：03-5210-5609

平成30年度 事業所歯科健診申込書

組合名：オークマ健康保険組合

保険者番号：06230262

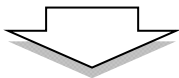
実施期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

上記健康保険組合の被保険者・被扶養者に対し、事業所歯科健診の実施をお願いします。

■ 歯科健診を希望される被保険者・被扶養者の方へ

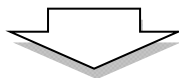
1. 受診の流れ

① 事前に電話 予約をします



必ず愛知県歯科医師会の会員の歯科医院で受診して下さい。
『会員の歯科医院』は愛知県歯科医師会ホームページで確認できます。
<http://www.aichi8020.net> ⇒「歯やお口が気になる方」
⇒「あなたの町の歯医者さん情報」で検索できます。

② 健診当日



受診の際は、「健康保険証」、「事業所歯科健診申込書（この用紙）」を
歯科医院窓口へお持ち下さい。
窓口にて歯科健康診査票をお受取りいただき、必要事項をご記入
下さい。記入いただいた歯科健康診査票を使用して健診を行います。

③ 健診後

歯科健康診査票3枚目をお受取り下さい。

2. 健診料金 受診者の費用負担はありません。ただし、健診で歯の治療等の必要を指摘され、治療をご希望の場合、健診当日から治療に移行できますが、治療にかかる費用は自己負担となります。詳しくは歯科医院でご相談下さい。

（切り取らないで下さい）

◇ 歯科健診医療機関へ

1. 歯科健康診査票の記載について

- ① 診査票は3枚複写ですが、1・2枚目と3枚目では記載内容が異なります。
- ② 氏名・生年月日等必要事項及び問診は、必ず受診者にご記入いただき下さい。
- ③ 健康保険証の保険者番号・記号番号は正確に転記して下さい。
- ④ 健診日の記載については間違いのないようご注意下さい。
- ⑤ 郡市区名・健診医名・日歯会員コードをご記入下さい。

2. 健診当日から治療した場合の初診料等の取扱いについて

- ① 健診当日から治療に移行する場合は、必ず受診者に同意を得て下さい。
- ② 健診当日は初・再診料の算定はできません。
- ③ 平成30年度 診療所歯科健診・健保組合実施一覧をご覧下さい。

3. 歯科健康診査票の取扱いについて

- 1枚目・・・歯科医院より地区担当者へ健診の翌月10日迄にご提出下さい。
(提出がありませんと健診料金はお支払いできません)
- 2枚目・・・歯科医院の控えとなります。
- 3枚目・・・受診者にお渡し下さい。(総合評価は必ず記入して下さい)